

都道府県・ 政令指定都市名	大阪市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局市民部男女共同参画担当
担 当 職 員 数	15 名 (専任 15 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	大阪市男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 18 年 12 月 8 日 根拠: 大阪市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市民局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	大阪市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 8 月 20 日
構 成 員	15 名 (女性 9 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	「大阪市男女共同参画基本計画—大阪市男女きらめき計画—」		
改定・見直しの予定時期	平成 22 年 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	大阪市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 12 月 4 日
	施 行 日	平成 15 年 1 月 1 日 (一部平成15年7月1日並びに8月20日施行)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成21年4月1日	2 平成21年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
---------	-------------	-------------	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	平成27年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「大阪市男女共同参画基本計画—大阪市男女きらめき計画—」		
対象となる審議会等の範囲	法律または条例等により設置されている審議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(53)	うち女性委員を含む審議会等数(50)
		延総委員等数(2,048)	延女性委員等数(708) 女性比率(34.6)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(20)	うち女性委員を含む審議会等数(19)
		延総委員等数(1,607)	延女性委員等数(548) 女性比率(34.1)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数(25)	うち女性委員を含む審議会等数 22)
		延総委員等数(1,643)	延女性委員等数(552) 女性比率(33.6)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数(6)	うち女性委員を含む審議会等数(3)
		延総委員等数(48)	延女性委員等数(8) 女性比率(16.7)
目標値以外の目標設定	継続的に全ての審議会等に女性委員を登用する。		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	941 人 (平成 15 年 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他(「審議会等委員への女性の登用促進要綱」を定めている)	

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	1,414	110	7.8	10		100
	うち一般行政職	1,177	80	6.8	9		71
支庁・地方 事務所	計	1,263	146	11.6	5		141
	うち一般行政職	577	68	11.8	2		66
再掲	警察本部						
	教育委員会	71	10	14.1	0		10

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	41	10	24.4
うち 警察本部	0	0	
中 級	0	0	
うち 警察本部	0	0	
初 級	28	6	21.4
うち 警察本部	0	0	

(3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用にに関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称 愛称(通称・俗称)	大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪	(単独施設 ○ ・ 複合施設 ○)
設置年月日	中央館(単独) 13年11月 北部館(複合) 5年6月 西部館(単独) 6年11月 南部館(複合) 8年3月 東部館(複合) 10年3月	
所在地等	<p>中央館(クレオ大阪中央) 郵便番号 〒543-0002 住 所 大阪市天王寺区上汐5-6-25 電話番号 06(6770)7200 FAX番号 06(6770)7705</p> <p>西部館(クレオ大阪西) 郵便番号 〒554-0012 住 所 大阪市此花区西九条6-1-20 電話番号 06(6460)7800 FAX番号 06(6460)9630</p> <p>東部館(クレオ大阪東) 郵便番号 〒536-0014 住 所 大阪市城東区嶋野西2-1-21 電話番号 06(6965)1200 FAX番号 06(6965)1500</p> <p>ホームページ http://www.creo-osaka.or.jp</p>	<p>北部館(クレオ大阪北) 〒533-0023 大阪市東淀川区東淡路1-4-21 06(6320)6300 06(6320)7575</p> <p>南部館(クレオ大阪南) 〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-33 06(6705)1100 06(6705)1140</p>
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	<p>1. 施設管理 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 財団法人 大阪市女性協会)) その他())</p> <p>2. 事業運営 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 財団法人 大阪市女性協会)) その他())</p> <p>3. その他 直営(担当部局名:)) 指定管理者(名称:)) その他())</p>	

職員数	常勤 63 人、非常勤 1 人	予算額	平成21年度 631,975 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行・セミナー等の開催) ○ 2. 講座(主な事項: 種々の講座等の開催) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性・男性のための相談を実施) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項:) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: グループ等のネットワーク支援) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項 西部館において国際交流実施) ○ 9. 調査研究(主な事項: 中央館において実施) ○ 10. その他(情報提供、女性のチャレンジ支援等)		
男女共同参画・女性に関するもの			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称	大阪市男女共同参画施策推進基金/財団法人 大阪市女性協会	基金・基本財産額	1,649,947 200,000 千円
設置年月日	平成4年4月1日/平成5年2月1日	出資者	大阪市、寄付/大阪市

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
- 8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称等: 大阪市女性会議	加盟団体数	48
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		会員数	
活動内容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 男女共同参画に関する情報の提供)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議を開催
- 2. 市町村職員研修会を開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 [名称 :]
- 7. その他(内容: [交付先 :])

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	20年度予算 (千円)	21年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	692,175	690,718	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0593 %	0.0590 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	17,556	16,792	

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 大阪市男女共同参画推進本部	基本計画の推進について検討する	35	通年
・ 大阪市男女共同参画審議会	基本計画の推進について検討する	15	通年
2. 啓発・広報			
・ 情報誌、啓発資料の発行	情報誌クレオ(年4回)、啓発冊子の発行		年4回/年1回
3. 講座等			
・ 女性のつどい	各区でシンポジウム等を開催し地域活動を促進		通年
・ 企業における男女共同参画推進フォーラム	チャレンジ支援や仕事と家庭生活の両立支援に向けた取り組みなど企業における男女共同参画の推進事業		6月
・ 男女共同参画セミナー	様々なテーマで講座を開催し、地域・職場等でリーダーとなる人材を育成		5～3月
・ 女性学級事業	区及び地域で連続的な学習会を開催		通年
4. 相談事業等			
・ ドメスティック・バイオレンス対策事業	相談、緊急一時保護、ネットワークの構築		通年
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・ クレオフェスタ事業	男女共同参画センターでパネルディスカッション、作品展示等を開催		11～12月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
	「計画改定にあたっての施策評価等のベストプラクティス」 「20～30代男性の男女共同参画に関する意識と実態調査」		通年
11 その他			
・ 大阪市女性会議	男女共同参画に関する情報提供・連絡会議開催等		通年
・ 女性のための起業支援事業	クレオチャレンジオフィスの運営等		通年
・ 子育て世代の男女の仕事と家庭の両立支援事業	携帯メール配信、母親教室への人生アドバイザー派遣、再チャレンジセミナー		随時

政令指定都市名	大阪市
---------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在

○

平成21年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成21年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議	49	0	0.0	
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3 国民健康保険運営協議会	29	10	34.5	
	4 地方社会福祉審議会	38	13	34.2	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	11	5	45.5	
	7 公害健康被害認定審査会	18	3	16.7	
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	30	6	20.0	
	10 土地区画整理審議会	36	4	11.1	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	1,068	379	35.5	
	14 精神医療審査会	10	3	30.0	
	15 市町村国民保護協議会	36	5	13.9	
	16 地方独立行政法人評価委員会	14	6	42.9	
	17 感染症診査協議会	11	4	36.4	
	18 市町村都市計画審議会	29	9	31.0	
	19 市街地再開発審査会	16	8	50.0	
	20 障害程度区分認定審査会	213	83	39.0	
	合 計	1,643	552	33.6	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	100	15	15.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	19	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
	合 計	144	23	16.0	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
59	56	2,096	717	34.2